

隠岐の島町 お知らせ便

第330号（令和3年5月13日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

*今回掲載の内容は、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって変更となる場合がありますのでご了承ください。

- 第1回隠岐の島町職員採用試験について
- 隠岐広域連合職員採用試験について
- 役場本庁の当直員の募集について
- 令和3年度調理師試験の実施について
- 第15回隠岐古典相撲大会の開催延期について

- 「中村・布施診療所」午後の休診について
- ウォーキング教室しおかぜウォーク
- 隠岐の島町内事業所の新たな雇用を促進する事業補助金について
- 第四次男女共同参画計画検討委員の公募について
- 令和3年度経営所得安定対策制度の申請受付について
- 自動販売機設置事業者の募集

第1回隠岐の島町職員採用試験について

隠岐の島町役場では令和3年度第1回職員採用試験を実施します。

今年度は受験いただく方を広く募る目的から例年より実施時期を前倒しして、第1回採用試験を7月に行い、その後9月に第2回採用試験を行います。

● 募集職種と採用予定人員

一般事務	若干名
土木技師	若干名
保育士	若干名

● 受験資格

次の条件に該当する方が受験できます。

【一般事務】

平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

【土木技師】
昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
【保育士】

平成3年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方。又は令和4年3月31日までに当該資格を取得する見込みの方

● 試験日、試験会場及び試験内容

【第一次試験】

① 試験日

令和3年7月11日（日）

② 試験会場

島根県市町村振興センター（松江市）

③ 受付時間

午前9時15分から9時45分まで

④ 試験内容

① 「一般事務」教養試験（高卒程度）
② 職場適応性検査
③ 「土木技師」教養試験（高卒程度）
④ 専門試験（土木）

⑤ 「保育士」教養試験（高卒程度）
⑥ 専門試験（保育士）

【第二次試験】

① 試験日

令和3年8月8日（日）

② 試験会場

隠岐の島町役場

（隠岐の島町下西78番地2）

③ 受付時間

午前8時30分から

④ 試験内容

作文試験・面接試験

● 受験手続

① 申込用紙の請求及び提出先
〒685-8585
隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島町役場総務課職員係
電話2-2111

② 受付期間

令和3年5月17日（月）から令和3年6月11日（金）まで
（土日祝日を除く平日）

※郵送の場合は、6月11日（金）の消印分まで有効とし受け付けます。

※島外の方などで、郵送で申込用紙を請求する場合は、6月4日（金）到着分まで受け付けし郵送

します。

● 採用

原則、令和4年4月1日以降に採用します。

◆ 問い合わせ先

役場 総務課 職員係

電話2-2111

※第2回試験は9月19日（日）に第一次試験を実施する予定として

います。高校生の方はこの時受験することができ、また、第1回試験を受験された方でも出願することができます。試験の詳細は後日あらためてご案内します。

隠岐広域連合職員採用試験について

隠岐広域連合では令和3年度第1回職員採用試験を実施します。

●募集職種と採用予定人員

- 助産師・保健師・看護師 7名
- 薬剤師 1名
- 臨床検査技師 1名
- 作業療法士又は理学療法士 1名
- 臨床工学技士 1名

●受験資格

次の条件に該当する方が受験できます。

【助産師・保健師・看護師】

昭和46年4月2日以降に生まれた方で、助産師、保健師又は看護師の免許を有する方又は令和4年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

【薬剤師】

昭和46年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許を有する方又は令和4年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

【臨床検査技師】

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、臨床検査技師の免許を有する方又は令和4年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

【作業療法士又は理学療法士】

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士又は理学療法士の免許を有する方又は令和4年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

【臨床工学技士】

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、臨床工学技士の免許を有する方又は令和4年3月31日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方

●試験日、試験会場及び試験内容

①試験日

令和3年6月12日(土)

②受付時間

午前11時30分から11時45分まで

③試験会場

松江テルサ(松江市)

④試験内容

作文試験・面接試験

●受験手続

①申込用紙の請求及び提出先

〒685-0104

隠岐の島町都万2016

隠岐広域連合事務局総務課

電話69150

②受付期間

令和3年4月22日(木)から

令和3年6月2日(水)まで

(土日祝日を除く平日)

※郵送の場合は、5月31日(月)の消印分まで有効とし受け付けま

す。

●採用

原則、令和4年4月以降に採用します。

◆問い合わせ先

隠岐広域連合事務局総務課

電話69150

役場本庁の当直員の募集について

町では、令和3年6月以降に業務を行っていたり役場本庁の休日の当直員を募集しています。

●募集人員

夜間当直員(宿直員) 若干名

休日当直員(日直員) 1名

●年齢条件

70歳未満(令和4年4月1日時点)

●主な業務内容

- ・来庁者や電話への対応
- ・文書等の受取と保管
- ・町内放送の実施
- ・庁舎内の点検 など

●勤務時間

〔夜間当直員〕

毎日午後5時15分から午前8時30分(概ね月に15日程度)

〔休日当直員〕

閉庁日(土・日・祝日・年末年始)の午前8時30分から午後5時15分(概ね月に5日程度)

●雇用形態

委託契約

●委託料(業務1回当り)

〔夜間当直員〕8,795円

〔休日当直員〕7,271円

●申込方法

履歴書に必要事項を記入し、上部余白に「宿直希望」又は「日直希望」とご記入のうえ、持参または郵送してください。

●申込締切

5月28日(金)午後5時まで

(郵送の場合も同日必着)

●人物試験

面接を6月上旬に行います。日時及び場所は、後日ご連絡します。

◆申込み先(問い合わせ先)

役場総務課職員係

電話212111

令和3年度調理師試験の実施について

令和3年度調理師試験を島根県隠岐合同庁舎において10月30日(土)午後1時30分から3時30分まで行います。

受験を希望される方は、隠岐保健所と、隠岐の島町役場保健福祉課健康係にあります、受験申請用書類に所定の書類を添えて、6月4日までに公益社団法人調理技術技能センターまで直接お申し込みください。

◆問い合わせ先

隠岐保健所 総務医事課

電話219702

第15回隠岐古典相撲大会の開催延期について

今秋に開催を予定しておりました「隠岐の島町新庁舎竣工祝賀奉納第15回隠岐古典相撲大会」は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受け、来年度(令和4年度)へ再延期することとなりました。

なお、来年度の詳細な日程につきましては、新型コロナウイルスの収束状況を見て、大会実行委員会と協議の上決定し、お知らせいたします。

◆問い合わせ先

隠岐の島町新庁舎竣工祝賀奉納第15回隠岐古典相撲大会実行委員会

(隠岐の島町役場総務課内)

電話 212111
FAX 216005

「中村・布施診療所」 午後休診について

令和3年5月14日から、新型コロナウイルスワクチン接種のため、当面の間、火曜日の午後布施診療所、金曜日の午後中村診療所の診療は休診とさせていただきます。

◆問い合わせ先

布施診療所

電話 714346

中村診療所

電話 410011

ウォーキング教室 しおかぜウォーク

●日時

5月30日(日)
午前9時30分から11時まで
※午前9時から受付開始

●会場

あいランドパーク「漁体育館」前

●内容

都万地区の海岸沿いのコースを、ウォーキングします。
体調チェック・準備体操・ウォーキングの実践(約5km)

●その他

- ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施します。
- ・タオル、飲み物などは各自でご準備ください。
- ・参加料は無料で、事前の申し込みは必要ありません。
- ・雨天による中止の場合は、町内放送でお知らせします。

◆問い合わせ先

*役場保健福祉課健康係

電話 218562

*都万公民館

電話 612273

*この教室は、健康づくりポイント対象事業(2ポイント)です。



隠岐の島町内事業所の新たな雇用を促進する事業補助金について

隠岐の島町では、新たな雇用と定住促進を図ることを目的として、働く意欲を持った方を雇用する事業主に対して補助金を交付します。

●対象となる被雇用者

申請年度の4月1日時点で40歳未満の新規学卒者およびU・Iターン者で、次の雇用条件を満たす方。

※新規学卒者：申請の前年度に学校等を卒業した方
※U・Iターン者：本町に転入の届け出を行った方
(雇用条件)

- ・町内在住、町内勤務
- ・所定労働時間が週30時間以上
- ・雇用期間の定めなし。

ただし、U・Iターン者については、本町への転入日の前後180日以内に雇用契約を締結した者に限る。

●交付対象者(事業主)

- ・町内の事務所、店舗又は工場等を就業場所として事業を営む者
- ・対象被雇用者と、令和3年(2021年)3月2日から令和4年(2022年)3月1日までに雇用契約を締結した者

- ・対象被雇用者について、本補助金の他に国、県、町から雇用又は人件費に関する補助金等の交付を受けていない者
- ・町が実施する各種人材育成研修に参加することが出来る者
- ・町税等の滞納がない者
- ・「くらしまねっと」および「ジョイメイトしまね」に登録・加入している者

- ・対象被雇用者を雇用した前後6月の間に、他の常用雇用者を解雇(退職勧奨を含む)していない者
- ・隠岐の島町雇用対策協議会に加入している者

●補助金額

対象被雇用者1名につき、月額3万円を、最長3年度交付します。(ただし、1年度につき1事業所2名以内)

※詳しくは役場ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先

役場 商工観光課 商工労働係

電話 218575

第四次男女共同参画計画 検討委員の公募について

隠岐の島町では平成28年に第三次男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

この度、第四次計画の策定にあたり、問題の的確な把握と、施策のあり方について広く町民の皆様の意見を取り入れるため「男女共同参画計画検討会議」を設置し、会議の委員を公募します。

●公募委員数

2名程度

●任期

計画策定までとし、会議出席の場合に報酬をお支払いします。

●応募資格

隠岐の島町在住の20歳以上で、平日昼間の会議に出席できる方。

●応募方法

住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由(400字程度)を明記のうえ、持参・郵送・FAX・メールによりご応募ください。

※様式等はございません。また、応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。

●応募締切

6月3日(木)

◆問い合わせ・応募先

〒685-1858

隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島町役場 地域振興課
政策企画係

電話 2-18570

FAX 2-16005

メールアドレス

chiki@town.okinoshima.shima

ne.jp

令和3年度 経営所得安定対策制度の 申請受付について

経営所得安定対策制度の申請受付を、各地区の下記の日程で実施します。

水田を活用した転作で、販売等を目的に、そば・大豆・麦・白小豆・野菜・牧草・飼料用稲(WCS)などを作付けされる方が対象となりますので、この機会に申請頂きますようお願いいたします。

また、各地区での受付会場にお越しただけの方は、「JAしまね隠岐地区本部経済課」、又は「役場農林水産課」で、各地区での申請受付終了後に随時受付を行いますので、下記までご連絡下さいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染予防の為、ご来場の際はマスクの着用やアルコール消毒などにご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

隠岐の島町地域農業再生協議会
事務局

JAしまね隠岐地区本部経済課内

電話 2-11133

・役場 農林水産課 農林振興係

電話 2-18563

令和3年度 経営所得安定対策制度 受付日程表

月 日	時 間	会 場	参集範囲
5月25日(火)	9時00分～11時00分	中老人福祉センター	中村・布施地区
5月26日(水)	9時00分～11時00分	役場 五箇支所 分庁舎	五箇地区
5月27日(木)	9時00分～11時00分	役場 都万支所	都万地区
5月28日(金)	9時00分～11時00分	役場2階 201会議室	島内全域

自動販売機設置事業者の 募集

町有財産に自動販売機を設置する事業者を以下のとおり募集します。

●対象施設

寺の前公園

●箇所数

2か所

●期間

許可日から

令和8年3月31日まで

●使用料

提案歩合率による

●申込期間

令和3年5月14日(金)から

●5月28日(金)

応募方法等は左記までお問い合わせいただくか、隠岐の島町HPをご覧ください。

◆問い合わせ先

役場 建設課 都市計画推進室

電話 2-18564

